

人事担当者からのメッセージ

「ひと、くらし、みらいのために」

厚生労働省では、国民のみなさまが、希望を持って生活できるよう医療、介護、福祉などの国民一人ひとりの生活に密接に関わり、すべてのライフステージで国民の皆様の暮らしをサポートしています。

少子・高齢化が進む中、社会保障制度を担う厚生行政は、私たちの暮らしを支えるために無くてはならないものです。

具体的には、地域において、安心して医療サービスを受けられるよう保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務、年金給付の裁定等に対する不服申し立てについての審査業務、さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けた都道府県を通じた市町村支援業務など、みなさまの生活の「安全」「安心」「安定」に大きく関係する業務を担っています。

地方厚生（支）局は、こうした社会保障制度を担う厚生行政を地域の皆さんの身近なところで行うことができる組織です。東北厚生局もその一つであり、東北6県における政策実施機関と位置付けられています。

私たち東北厚生局の仕事は、政策実施機関として、その取り組みをどうすれば国民の皆様に効果的に届けられるかをイメージして政策を実施することであり、国民生活を支えていく大きな責任を伴う重要な仕事になります。

東北6県を舞台に、国民生活の現在と未来を支えていく意欲のある若い皆さんをお待ちしています。

合言葉は、「ひと、くらし、みらいのために」です。ぜひ、一緒に働きましょう。

厚生労働省 東北厚生局
総務課長 大谷 剛志